

日本人がバリ島へ直行便で渡航するためのプロセス

2022.2/5改訂

2022年2月3日（木）のみ毎週木曜日ガルーダインドネシア航空の東京・成田空港→バリ州・ングラライ空港直行便が、2月16日（水）からはシンガポール航空シンガポール・チャンギ空港→バリ州・ングラライ空港定期便が再就航します（予定）。

インドネシア・バリ州への入国に際しては、従来の「入国時パスポート残存有効期間6ヶ月以上（査証（以下VISA）の種類によっては18ヶ月以上）」「連続したVISA欄空白ページが1ページ以上（VISAの種類によっては3ページ以上）」「帰路のチケット（限定滞在許可カード（以下KITAS）および永久滞在許可カード（以下KITAP）保持者などは片道可）」に加え、新型コロナウイルス（以下COVID-19）規制中につき、**2022年2月1日から後日決定される間まで**下記の対応が必要です。

■ インドネシア・バリ州への入国条件

- ・ 外国人のVISA無しおよび到着VISA（VOA）での入国および乗継は当面停止
- ・ 事前に必要条件を満たす訪問VISA（Visa kunjungan）や一時滞在VISA（Visa tinggal terbatas）などe-VISA（Visa elektronik）の取得必須
- ・ 観光目的（旅行）での訪問VISAの取得は可能。ただし観光の場合、以下の条件が適用
 - ・ バリ州およびリアウ諸島州の空港のみ入国可（ジャカルタなどからの入国は不可。検疫終了後の国内移動は可）
 - ・ インドネシア政府承認の19ヶ国の国籍保持者のみ（（該国以外は不明）
バーレーン、中国、ハンガリー、インド、イタリア、日本、韓国、クウェート、リヒテンシュタイン、ノルウェー、フランス、アラブ首長国連邦、ポーランド、ポルトガル、カタール、サウジアラビア、ニュージーランド、スペイン、スウェーデン
 - ・ 直行便のみ
- ・ 観光目的以外のKITAS/KITAP保持者およびインドネシア国籍保持者は、上記19ヶ国以外でも開港しているインドネシアの国際空港であれば入国可（ジャカルタ、バリ州など）
- ・ いずれの場合も必要な書類を所持し、有効な証明書を提示できない場合、上陸が認められない（搭乗拒否）
- ・ 入国後はインドネシア政府およびバリ州政府の方針に従うこと

■ 日本出発前

必要条件を満たすVISAの取得

- ・ 訪問ビザや一時滞在ビザはインドネシア移民総局入国管理局のオンラインで申請（英語またはインドネシア語）
<https://visa-online.imigrasi.go.id/>
 - ・ 観光目的での取得はインドネシア国内の旅行代理店またはエージェント経由のみ
- ・ インドネシア国内滞在中のKITAS/KITAP保持者はVISA有効期限とともに、再入国許可（ReEntry）の期限も確認
 - ・ 一時帰国中にKITAS/KITAPの再入国期限が切れた場合は、新たにVISA取得手続きが必要（英語またはインドネシア語）
<https://izintinggal-online.imigrasi.go.id/>

ワクチン接種・証明書の取得

- ・ 出発14日以前に全量の接種完了（通常2回）
- ・ 接種証明書は英文表記（または併記。インドネシア語でも可）で、書面またはデジタル（PDFやアプリ登録等）にて提示
- ・ 観光目的以外のKITAS/KITAP保持者やインドネシア国籍保持者は、1回の接種でも入国可。ただし到着後に検疫所で2回目の接種。
外国人の場合、以下が2回目接種対象
 - ・ 12～17歳
 - ・ 外交官滞在許可証・公用滞在許可証・KITAS/KITAP保持者
- ・ 接種証明提示義務の除外
 - ・ 大臣レベル以上の外国公務員の公式訪問/外交訪問に関わる外交ビザおよび公用ビザ保持者
 - ・ 18歳未満の外国人
 - ・ ワクチンを接種できない特別な健康状態または併存疾患がある外国人。その場合は、出発国に公立病院からの診断書を添付

PCR検査・陰性証明の取得

- ・ 搭乗前72時間（3×24時間）-出発時刻の48時間（2×24時間）以内に採取されたRT-PCR検査の陰性結果
- ・ 陰性結果証明は英文表記（または併記）で、書面またはデジタル（PDF等）にて提示

検疫ホテルの予約・宿泊費証明の取得

- ・政府指定の検疫ホテルでの隔離期間は4泊5日（5×24時間）。ワクチン1回の接種者は6泊7日（7×24時間）
 - ・インドネシア移民労働者（PMI）および海外公務から戻る公務員はインドネシア政府負担で検疫。ただしジャカルタ経由のみ。
それ以外のインドネシア国籍保持者および外国人は自己負担
- ・バリ州政府指定の60ホテルインドネシア政府指定「プドゥリリンドゥンギ（PeduliLindungi）」記載の51ホテルから選択。
自身または旅行代理店経由で「ホテル隔離」の旨を伝えて予約
- ・予約および宿泊費の証明書は英文表記（インドネシア語でも可）で、書面またはデジタル（メールやPDF等）にて提示

COVID-19治療を含む医療保険の証明の取得

- ・観光目的のVISA保持者は、COVID-19治療を含む40万米ドル以上2万5千米ドルの医療保険の加入証明書
※ 検疫ホテルの料金に「30日間適用の旅行保険」が含まれている場合は別途加入不要

■ バリ州到着まで

PeduliLindungiアプリケーションの登録

- ・インドネシア政府指定「プドゥリリンドゥンギ（PeduliLindungi）」アプリをダウンロードし、健康状態申告書（e-HAC）に、名前、性別、誕生日、パスポート番号、搭乗国や搭乗便などすべての必須項目を登録
※ アプリは日本語表示可能。ただし、入力欄は英語表示
- ・空港内の健康状態チェックポイント（KKP）エリアを通過する際に提示
 - ・スマートフォンやタブレットを所持していない場合は、KKPにて指定用紙に必要事項を記入

■ バリ州到着後

空港でPCR検査（1回目）受診

- ・ングラライ空港の指定場所にてPCR検査の実施
 - ・検査結果が出るまで、空港内のスペースで待機
※ 検疫ホテルの料金に「PCR検査2回分」が含まれている場合は支払い不要
- 陰性の場合：予約した検疫ホテルへ。移動手段はホテルの送迎車のみ
- 陽性の場合：症状の軽重にかかわらず指定病院へ
- ・インドネシア移国籍保持者はインドネシア政府負担で治療。外国人は自己負担

検疫ホテル滞在中およびPCR検査（2回目）受診

- ・政府指定の検疫ホテルでの隔離期間は4泊5日（5×24時間）。ワクチン1回の接種者は6泊7日（7×24時間）
 - ・空港からの移動手段はホテルの送迎車のみ
ウォームアップバケーション指定の宿泊施設であれば、隔離範囲内でアクティビティなど参加可。
 - ・それ以外の宿泊施設ではPCR検査を除き、客室や敷地外への外出は禁止。ホテルスタッフや他のゲストとの接触も基本不可。
 - ・ヘルスマニタリング（検温や遠隔医療サービス）の受診
 - ・PCR検査は4日目に受診。ワクチン1回の接種者は6日目
- 陰性の場合：旅行の継続可。ただし、14日間の自己検疫が望ましい
- 陽性の場合：症状の軽重にかかわらず指定病院へ
- ・インドネシア移国籍保持者はインドネシア政府負担での治療。外国人は自己負担

自己検疫

- ・宿泊施設や自宅での14日間の自己検疫が望ましい

参考URL

- インドネシアCOVID-19タスクフォース：
 - 2022年第4号回章（国際旅行規制）
<https://covid19.go.id/artikel/2022/02/02/surat-edaran-kasatgas-nomor-4-tahun-2022>
- インドネシア共和国観光省：
 - 2022年2月1日付インドネシアに入国する新しい国際旅行規則
<https://www.indonesia.travel/gb/en/news/new-international-travel-regulations-to-enter-indonesia-as-of-29-november-2021>
 - バリ州 検疫ホテルリスト
<https://www.indonesia.travel/gb/en/news/list-of-quarantine-hotels-in-bali>
 - バリでのウォーミングアップ休暇に関するよくある質問
<https://www.indonesia.travel/gb/en/news/frequently-asked-questions-regarding-warm-up-vacation-in-bali>
 - エキサイティングなウォームアップバケーションを楽しめるバリ州のトップ5リゾート
<https://www.indonesia.travel/gb/en/trip-ideas/5-top-resorts-in-bali-where-you-can-enjoy-an-exciting-warm-up-vacation>